

釜石市地域おこし協力隊（企業右腕型）受入事業者 募集要項

1. 目的と概要

釜石市では、「オープンシティ釜石」をキーワードに、多様な人材・団体・企業と協働することで、地域に新たな活動のきっかけや可能性を生み出し、人口が減少していく中でも様々な取組を行うことによって地域の活力を維持することを目的とした取組を行っています。

その中で、人口減少や少子高齢化の進展を見据え、新たな地域の担い手として都市圏から地域おこしに意欲のある人材を積極的に誘致し、その定住及び定着を図り、地域力の維持及び強化を行うため、「釜石市地域おこし協力隊設置要綱（平成29年告示第44号の2）」に基づき、地域おこし協力隊員（以下、「隊員」という。）による地域おこしの取組を実施しています。

この取組をさらに効果的に進め、隊員の市内定着を図るため、隊員と協働して地域協力活動に積極的に取組む民間企業等（以下、「受入事業者」という。）を募集します。

2. 受入事業者の要件

応募に必要な要件は、次のとおりとします。

- (1) 釜石市内に事業所等を有し、地域振興、地域活性化等に関する活動に前向きな法人又は個人事業主であること
- (2) 法人の運営に関する規則（定款、規約、会則等）を有し、責任者が明確であること
- (3) 予算・決算を適正に行っていること
- (4) 市税等に滞納がなく、経営状況が著しく不健全でないこと
- (5) 関係法令の規定による営業又は業務停止の処分を現に受けている者でないこと
- (6) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者であること
- (7) 代表者等又はその経営に事実上参加している者が、集团的又は常習的に暴力行為を行う恐れがある組織の関係者であると認められる者でないこと
- (8) 市及び隊員と連携して、地域課題の解決に資する新たな地域協力活動（公益性を有し、地域力の維持・強化に直接資する活動）に取り組むこと

3. 地域おこし協力隊員の地域協力活動内容

市が選定した受入事業者は、市及び隊員と連携して、地域課題の解決に資する新たな事業活動に取り組むものとします。

4. 受入事業者の責務

次のことに対応いただきます。

- (1) 隊員の受入れに関すること
- (2) 隊員候補者の選定に関すること
- (3) 隊員の活動支援、管理、実績のとりまとめ

- (4) 隊員の活動に必要な情報収集
- (5) 隊員への地域への定住のサポート
- (6) 隊員の日常生活に関する助言や相談
- (7) プロジェクトを遂行する体制を構築すること
- (8) その他隊員の円滑な地域協力活動のために必要な事項

5. 隊員の概要

(1) 隊員の身分について

- ① 隊員は、市が公募したうえで採用し、「釜石市地域おこし協力隊」として委嘱します。
- ② 隊員の身分については、個人事業主とします。
- ③ 隊員は、市から委託を受ける「釜石市地域おこし協力隊協議会」と業務委託契約を締結したうえで、受入事業者に派遣します。

(2) 隊員の取扱

- ① 市と受入事業者は、隊員の派遣に関する覚書を締結し、隊員は受入事業者の従業員として地域協力活動に従事します。
- ② 受入隊員数は、当該年度において一事業者につき原則1名とします。ただし、隊員希望者が受入事業者数を超えた場合で、複数人の受入れを希望する受入事業者がある場合は、市と受入事業者が協議のうえ決定します。

(3) 隊員の任用期間

- ① 隊員の任用期間は、委嘱の日から1年間とします。
- ② 委嘱の日から起算して3年を限度に任期を延長できるものとし、1年ごとに市と受入事業者が協議のうえ決定します。

(4) 隊員の活動条件

- ① 釜石市協力隊設置要綱に基づき、1日の活動時間は6時間、原則として月96時間とし、隊員と受入事業者が協議のうえ定めることとします。
- ② 隊員は、地域協力活動に支障がない範囲において、受入事業者の許可を得て副業等ができるものとします。

(5) 隊員の報酬等について

- ① 隊員一人あたりの人件費は、年額3,500,000円（月額291,600円）を上限、活動に係る経費は、年額2,000,000円を上限として市が負担します。
- ② 市は、隊員からの活動報告及び請求に基づき、毎月支払うこととします。
- ③ 受入事業者が、隊員の市内定着及び受入事業者の業務への定着を目的として、市が支払う以外の手当を支払うことを希望する場合には、受入事業者は市と協議のうえ、その額を決定し、直接、隊員に支払うこととします。

(6) その他

- ① 隊員の応募状況により、受入希望に沿えない場合があります。
- ② 隊員の活動状況について、受入事業者に報告を求め、又は業務の適正な履行を求め

ることがあります。

6. スケジュール

内 容	時 期
審査会	第1回審査会 令和8年6月頃 第2回審査会 令和8年10月頃 第3回審査会 令和9年2月頃
隊員の募集	第1回審査案件分 令和8年8月～ 第2回審査案件分 令和8年12月～ 第3回審査案件分 令和9年4月～
隊員の選考	随時
隊員の派遣	要相談

7. 応募方法

(1) 提出書類

- ① 釜石市地域おこし協力隊受入申込書（様式第1号）
- ② 応募要件に係る宣誓書（様式第2号）
- ③ 釜石市地域おこし協力隊活用事業企画提案書（様式第3号）
- ④ 定款、規約、会則またはこれらに類する書類
- ⑤ 市税の滞納がないことを証明する書類
- ⑥ その他参考資料（任意、様式自由）

(2) 提出方法等

- ① 提出部数 (1) の①～⑥をまとめて1部
- ② 提出方法 持参若しくは郵送

(3) その他

- ① 申込書等の作成に係る費用は、応募者の負担とします。
- ② 提出いただいた全ての書類は返却しません。
- ③ 提出された書類は、本事業の目的以外に使用しません。
- ④ 提出期限後の追加の提出、差し替え等は原則認めません。
- ⑤ 申込書等を提出後に辞退する場合は、速やかに辞退届（様式自由）を提出してください。

8. 選考方法等

(1) 選考会（プレゼンテーション）

市が設置する選考委員会において、本募集要項に定める要件及び業務遂行能力、事業の実現性、継続性、独自性、先進性などを総合的に評価して選定します。

(2) 選定の結果は、決定後速やかに通知します。

9. 提出先・問い合わせ先

担当部署：釜石市総務企画部オープンシティ・プロモーション室

住 所：〒026-8686 釜石市只越町3丁目9番13号

電話番号：0193-27-8463

E-mail アドレス：opencity@city.kamaishi.iwate.jp